

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年10月23日(2008.10.23)

【公開番号】特開2004-151676(P2004-151676A)

【公開日】平成16年5月27日(2004.5.27)

【年通号数】公開・登録公報2004-020

【出願番号】特願2003-202450(P2003-202450)

【国際特許分類】

G 0 3 C 1/498 (2006.01)

【F I】

G 0 3 C 1/498

G 0 3 C 1/498 5 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月5日(2008.9.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】支持体の同一面上に感光性ハロゲン化銀、非感光性有機銀塩、熱現像剤およびバインダーを含有する熱現像感光材料を用いて画像形成する方法において、写真特性曲線の光学濃度1.2におけるガンマ値が2.0以上4.0以下である前記熱現像感光材料を、23mm/秒以上で搬送しながら熱現像することを特徴とする画像形成方法。

【請求項2】支持体の同一面上に感光性ハロゲン化銀、非感光性有機銀塩、熱現像剤およびバインダーを含有する熱現像感光材料を用いて画像形成する方法において、写真特性曲線の光学濃度1.2におけるガンマ値が2.0以上4.0以下である熱現像感光材料が、露光部と現像部の距離が50cm以下の熱現像機によって現像されることを特徴とする画像形成方法。

【請求項3】前記感光性ハロゲン化銀が、粒径の異なる2種以上のハロゲン化銀乳剤を含有することを特徴とする請求項1または2に記載の画像形成方法。

【請求項4】前記感光性ハロゲン化銀乳剤が前記非感光性有機銀塩の形成時に添加されることを特徴とする請求項1~3のいずれかに記載の画像形成方法。

【請求項5】前記感光性ハロゲン化銀を含有する感光性乳剤層が2層以上設置されていることを特徴とする請求項1~4のいずれかに記載の画像形成方法。

【請求項6】前記熱現像感光材料からなる一枚のシート感材で、一部が露光されながら、同時に既に露光がなされたシートの一部分で現像が開始されることを特徴とする請求項1~5のいずれかに記載の画像形成方法。

【請求項7】前記熱現像感光材料が、冷却プレートを有する熱現像機によって現像されることを特徴とする請求項1~6のいずれかに記載の画像形成方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

【課題を解決するための手段】

本発明の目的は、以下の熱現像感光材料によって達成された。

(1) 支持体の同一面上に感光性ハロゲン化銀、非感光性有機銀塩、熱現像剤およびバインダーを含有する熱現像感光材料を用いて画像形成する方法において、露光、熱現像後に得られる写真特性曲線の光学濃度1.2におけるガンマ値が2.0以上4.0以下である前記熱現像感光材料を、

23mm/秒以上で搬送しながら熱現像することを特徴とする画像形成方法。

(2) 支持体の同一面上に感光性ハロゲン化銀、非感光性有機銀塩、熱現像剤およびバインダーを含有する熱現像感光材料を用いて画像形成する方法において、露光、熱現像後に得られる写真特性曲線の光学濃度1.2におけるガンマ値が2.0以上4.0以下である熱現像感光材料が、露光部と現像部の距離が50cm以下の熱現像機によって現像されることを特徴とする画像形成方法。

(3) 前記感光性ハロゲン化銀が、粒径の異なる2種以上のハロゲン化銀乳剤を含有することを特徴とする前記(1)または(2)に記載の画像形成方法。

(4) 前記感光性ハロゲン化銀乳剤が前記非感光性有機銀塩の形成時に添加されることを特徴とする前記(1)～(3)のいずれかに記載の画像形成方法。

(5) 前記感光性ハロゲン化銀を含有する感光性乳剤層が2層以上設置されていることを特徴とする前記(1)～(4)のいずれかに記載の画像形成方法。

(6) 前記熱現像感光材料からなる一枚のシート感材で、一部が露光されながら、同時に既に露光がなされたシートの一部分で現像が開始されることを特徴とする前記(1)～(5)のいずれかに記載の画像形成方法。

(7) 前記熱現像感光材料が、冷却プレートを有する熱現像機によって現像されることを特徴とする(1)～(6)のいずれかに記載の画像形成方法。